

令和5年第4回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月26日(水) 午後2時30分から午後3時25分
2. 開催場所 茅野市役所 議会棟大会議室
3. 出席委員 27名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

- 第1 農業委員会長招集あいさつ
- 第2 主要会務報告について
- 第3 議事録署名委員の選任(9番:前田ちひろ、10番:矢島平一)
- 第4 総会の公開について
- 第5 審議
 - 議案第14号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(3件)
 - 議案第15号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(8件)

議案第 16 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(23 件)

議案第 17 号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について
(3 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 鎌倉 亮
事務局次長 吉田 哲郎
主 任 長谷川 達也

7. 会議の概要

会長代理	<p>定刻となりました。皆さんこんにちは。お足元の悪い中、時間通りにお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは只今より、茅野市農業委員会第 4 回総会を開催いたします。よろしくご審議お願いいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして 1. 農業委員会会長招集あいさつということで、牛山会長よろしく申し上げます。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。令和 5 年 4 月の定期総会に出席いただきましてありがとうございます。私たちの活動も、いよいよ 2 年目となり、ひと月が終わる頃となります。今年は 4 月の寒暖の差が大きく、4 月 10 日また先日の凍障害においては 2 億円以上の果樹に対する被害が予測されているようです。新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻も収束が見えないところに追い打ちをかけられたという状態で、新年度は暗いスタートだったかなと思っていますが、そんなことも言っていただけませんので、私たち委員の活動においては農業経営基盤強化法の改正に伴い、制度の見直し、また新制度が設けられたものの、内容の周知がまだ充分に行き届いていない、また理解もされていないということではあります。そんな状態でも国の方では待ったなし、ということで来年の 3 月 31 日に期限が迫った地域目標、地域計画に関する目標地図も出さなければいけない事になっています。また今年の農業委員会における最適化活動の推進に関する通知についても基づいて、引き続き意欲的な活動目標の設定に基づく活動推進と記録の徹底ということで、皆さまには急がしい中かと思いますが、毎回活動の記録というものを付けてもらっている訳ですが、それをなお、充実させてくれと先日県から言われている状態でありまして、一層取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。とにかく令和 5 年度はやらなければいけないことをやっていたかなければいけないと、そんなことで地域の思いや総意による農業振興をど</p>

	<p>うにか形にしていききたいと、そんなときになります。どうぞ皆さん大変ハードな1年になるかと思いますが地域農業というものを考える機会と、また未来に向かって明るい茅野市となるような農村風景というものを残すということで、我々はキャンパスに向かってどんな風に色を乗せていくかというところのコーディネーター役にもなるのかなと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>さて今月の審議事項は通知したとおりでございます。その他、事務連絡やタブレット操作の説明がありますので説明・質問・質疑に関しては端的にまとめていただき迅速な進行をしていききたいと思います。また、1年ぶりとなりましたマスクを外しての懇親会も考えておりますので、今日はスムーズな進行にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて主要会務報告ということで、引き続き牛山会長をお願いします。</p>
2. 主要会務報告について	
議長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	<p>議事録署名委員の選任については、9番の前田ちひろ委員、10番の矢島平一委員のご両名をお願いいたします。</p>
4. 総会の公開について	
会長	<p>総会の公開・非公開についてお諮りします。なお発言につきましては挙手のうえ議席番号・名前を告げてからお願いします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は第3条申請が3件、第5条が8件の計12件です。また農地利用集積計画の賃借権設定が23件、一括方式が3件ということで計26件になります。審議内容には個人的な情報が入っておりますが会議は原則公開として進めたいと思いますが皆様にお諮りいたします。本日も公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員の賛同をいただけたということで本日の総会は公開で進めていきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは審議に入ります。スムーズな進行にご協力をお願いします。</p> <p>議事日程第5審議、第14号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について順次説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。

27 番委員	4 月 19 日、宮川地区委員 4 名で現地確認をしてまいりました。案内図 3-1 をご覧ください。申請地は 2 筆あり、約 500m 離れています。渡人は下諏訪町在住で遠隔地のため耕作困難ということです。受人は夫婦で 30 年以上農業経験があります。この売買は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、また事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
22 番委員	4 月 19 日、泉野地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 3-2 をご覧ください。今年の 1 月、農業委員会総会で審議された土地の畦畔の一部が今回の申請地となります。この申請地は受人が現在耕作している農地への出入りに必要な土地であり、渡人は受人の要望に応じたいということです。受人は許可要件を満たしていると考えますので、この売買は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さん並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
2 番委員	4 月 20 日、玉川地区委員 4 名にて現地調査を行いました。案内図 3-3 をご覧ください。渡人は玉川地区内に居住し、他の仕事が忙しくなり耕作が困難とのこと。受人は玉川地区で息子と自営業を営んでいます。以前か

	<p>ら知り合いであった渡人からの相談を受け、継続して農地を耕作することとなりました。現地を確認しましたが、立地条件、環境問題、地域との関係など、営農計画書から見ても許可要件を満たしていると考えます。つきましては農地法第3条による所有権移転の申請は問題ないと見てまいりましたのでよろしくご審議のほどお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号3について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号3は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第5の議案第15号「農地法第5条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号1について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>地区担当委員から現地確認の報告をお願いします。</p>
14番委員	<p>4月20日、宮川地区委員4名で現地を確認いたしました。案内図5-1をご覧ください。不耕作及び非管理状態の水田を、土木建設業者に所有権移転及び貸付けをするものです。土建業者は購入地・借入地共に資材置場・重機置場・駐車場とするための許可申請です。渡人4名のうち遠隔地、例えば東京都居住者は不耕作で管理しておらず他の所有者も高齢でかろうじて草刈り等の管理をしている状態で、近隣に事務所を有する土建会社に譲渡または貸付けを希望していました。一昨年の線状降水帯豪雨の被害地であり、氾濫した下馬沢川に近く、鹿や猪等の獣害も酷く、作付けする農家はほとんどなく耕作放棄に繋がり、土地持ち非農家になってきております。受人である土建会社は近隣に事務所を有し、豪雨災害時の復旧工事等での急激な事業拡大のために、新たな資材置場・重機置場・駐車場が必要となり本申請に至りました。現地を確認したところ転用申請地はかろうじて年に1回程度草刈り管理がされている農地が多く、転用もやむを得ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>

議長	<p>質問等がないようですので採決をいたします。</p> <p>申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定いたします。
議長	<p>事務局より議案について説明をお願いします。</p> <p>なお申請番号 2 と 3 は関連性がありますので一括説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号 2 と 3 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	<p>4 月 23 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 5-2、3 をご覧ください。周囲はアパートや戸建て賃貸住宅が多数建てられている地区です。渡人は手不足と高齢のため申請地の管理に手が回らず長年に渡り荒れた状態が続いていました。受入は隣接地を住宅建築資材置場として所有していましたが、今般計画変更申請をして 5-2 の申請地と合わせて共同住宅を建築・経営することとなりました。上下水道も通り、法面、雨水の処理、隣接地への対応など被害防除措置がとられていますが、申請地内に細い水路が通っています。その扱いをどうするのかということ、及び敷地内の大きな段差をどの様に埋め立てて使うのか、説明が行われておりませんので今回は判断を保留したいと思います。ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。担当地区委員さんの現地調査の報告ということで、今回提出された書類だけでは判断に至らないということです。理由としては、水路をどの様にフォローするのか分からないということ、崩れる可能性もあるということで、今の段階では許可(判断)できないということ、また段がかなりあって、別々にするのか、一つに均すのか分からないことから、今回につきましては保留として申請者に伝えて追加書類等を提出してもらい、次回以降に持ち越したい、ということかと思えます。そんなことで皆さんにお諮りしたいと思えます。ただいま現地調査の報告、私の方からも追加で説明をさせていただきましたが、他にご意見等ありましたら挙手をお願いします。</p>
27 番委員	<p>保留にしたいと意見がありましたが、こういった内容を事務局はどのように判断をして、これをここで決議しようとする書類をまとめたのか、説明をいただきたいと思えます。</p>
次長	<p>事務局の方での判断についてですが、基本的にこの造成ですと立面図です。土をどう動かしてどういう造成をするかという計画にまで至ってから今回議案に掛けるべきです。申請人に対して造成計画図面の提出をお願いしましたが総会に間に合わないということでした。図面ができてから現地確認をしていただいで影響がないということで来月審査をしていただければと思います。通常ですと議案に上がる段階で立面図等が揃っていなければいけ</p>

	<p>ませんが、間に合わないということですので申し訳ありません。事務局の方で議案から落とすべき内容でした。今回議案に上げてしまったということで事務局の手落ちです。申し訳ありませんでした。</p>
27 番委員	<p>分かりました。</p>
議長	<p>他に意見等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし) 意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 2 と 3 については、地区担当委員さんからの現地調査の結果としまして来月に持ち越すということで異議の無い方は挙手をお願いします。 (賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号 2 と 3 については来月に持ち越しということでお願いします。</p>
議長	<p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
3 番委員	<p>4 月 23 日、豊平地区委員 4 名で現地確認に行ってきました。案内図 5-4 をご覧ください。転用目的は資材置場兼建設機械・トラック等の駐車場です。西側と北側に法面がありまして、西側は法面が住宅の進入路に面しています。法面の傾斜は緩やかで 70 から 80cm ほどの高さがありますが特に崩れる様子はありませんでした。北側の法面は道路に面していますが、草が大分生えていまして崩れる様子はありませんでした。広い土地です。碎石を敷いて駐車場にする予定ですので、特に問題はないだろうと見てまいりました。渡人は長野市在住で高齢のため今後も申請地の管理ができないので売却を希望していました。南側に受人の所有する雑種地がありますが、大型車が入るには狭い進入路でありましたので、この申請地を活用したいということだろうと思います。近隣に対して迷惑が掛かるという様子はうかがえませんでしたので問題はないと思います。ご審議のほどお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号 4 については、原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>

次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	4 月 23 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 5-5 をご覧ください。申請地は緩やかな傾斜地となっています。現在耕作されている様子はなく、一部を除き、ひざ丈の草地となっていました。受人の社屋正門からは西に約 300m の場所に位置します。受人は事業拡大に伴い不足となる従業員駐車場を探していましたが、利用可能な距離にあるとして渡人 9 名との交渉を進めてきました。申請地は車両 107 台が駐車できる予定です。駐車場への転用なので、日照・通風についての影響はありません。また場内は砂利敷きとし、定期点検や補修を行う計画です。雨水は敷地内地下浸透となります。被害防除措置はとられています。問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 5 については、原案通り決定といたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
19 番委員	4 月 20 日、玉川地区委員 4 名により現地を確認しました。案内図 5-6 をご覧ください。昨年 9 月に第 5 条申請の許可済みの土地ですが、住宅を建てる予定であった渡人は、資金繰りが困難となり手放すことになりました。受人は長野市で不動産業を営み、県内で移住条件の良い土地を探していたところ、渡人より売却の相談を受けたため検討のうえ購入を決めました。現地を確認しましたところ周辺の宅地との境界確認は済んでおり被害防除措置は適切です。目的の通り住宅を建築しても何ら問題はありません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。

	<p>申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 6 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
22 番委員	<p>4 月 19 日、泉野地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 5-7 をご覧ください。受人は申請地東側の居住者であり、隣地を取得して薪材置場や作業エリア、家庭菜園をしたいと希望しています。渡人は高齢で耕作困難で困っていたところ、購入の要望がありそれに応じたということです。申請地は現状のまま利用するため被害防除措置はありません。隣接農地所有者へは説明済みであります。この売買は問題ないと見てまいりましたのでよろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 7 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 7 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
6 番委員	<p>4 月 19 日、泉野地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 5-8 をご覧ください。受人は農家レストランの来客用駐車場を拡張して出入口通路を確保したいと希望しています。渡人は受人からの要望があり、高齢で今後耕作できないため有効に利用してくれるならぜひ買い取ってほしいとのことです。被害防除措置については市道や農地に接する部分については、碎石が流出しないように土留め等適切な処理を施します。雨水排水は砂利による施工で、浸透を妨げないようにします。この申請は問題ないと見てまいりましたのでご審議をよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p>

	(意見等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 8 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 8 について、原案通り決定いたします。 因みにこの件の受人の法人は、新規就農者として 3 月に認定するという ことで審議している法人の方でございます。
議長	議事日程第 5 の議案第 16 号「農用地利用集積計画(貸借権設定)の 決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から申請番号 23 について議案書をもとに一括で説明】
議長	ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 23 について、 事務局より一括にて説明がありました。ご意見等ありましたら挙手をお願いします。 (質問等なし)
会長代理	質問等がないようですので採決をいたします。 申請番号 1 から 23 まで、一括で採決をいたします。承認される農業委員 の方は挙手をお願いします。 (挙手多数)
会長代理	賛成多数により 23 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたし ます。
議長	議事日程第 6 の議案第 17 号「農地中間管理事業法第 19 条の 2 農用 地利用集積計画一括方式の決定について」を議題といたします。 事務局より議案について説明をお願いします。
次長	こちらは農地利用集積計画一括方式の決定となります。農地中間管理機 構農業開発公社を通じての貸借になりますのでよろしくお願い致します。 【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】 こちらは先月に引き続き、湖東の農家さんが高齢となり耕作が困難となっ た農地を、長野県の認定を受けている法人が耕作していくというものです。 事務局に相談を受け、農政係と協力して農地中間管理機構を通じた貸借を 行うという案件になります。なお、今回の契約で今年度全て成立となりますと 47,183.01 m ² が移行されるという内容になります。
次長	【申請番号 2、3 について議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました一括方式 3 件ということですが、これより質疑に入ります。ただいまの事務局からの説 明につきまして質問や意見のある方は挙手をお願いします。 なお申請番号 1 の受人である法人ですが、作付け作物はそばを予定して

	<p>います。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等ありませんので、事務局より説明のありました申請番号 1 から 3 につきまして一括で採決をします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>賛成多数により、申請番号 1 から 3 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 4 回総会を閉会いたします。</p>

令和 5 年 4 月 26 日

議長

委員

委員